

内閣参質一七七第二四五号

平成二十三年八月十二日

内閣総理大臣 菅 直人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員森まさこ君提出東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う緊急時避難準備区域についての物流業界に対する情報伝達に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員森まさこ君提出東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う緊急時避難準備区域についての
物流業界に対する情報伝達に関する質問に対する答弁書

政府としては、「「環境モニタリング強化計画」について」（平成二十三年四月二十二日原子力災害対策
本部策定）にのつとり御指摘の緊急時避難準備区域等において実施されている空間放射線量等のモニタリン
グの結果を全て公表するとともに、平成二十三年四月二十七日に、社団法人全日本トラック協会に対し、同
区域等の域内におけるトラックの運行における被ばくを低減するための留意点について、傘下の貨物自動車
運送事業者に周知すること及びこれに基づき同区域等における物資の輸送の適切な実施に努めることを要請
している。

今後とも、政府としては、貨物自動車運送事業者に対し、地域の物流が滞ることのないよう、適切な情報
提供等を行つてまいりたい。

